

本校への訪問を希望される皆様へ

現在、新型コロナウイルス感染症（以下感染症）の校内集団感染を防止するために、原則、見学等の校内への訪問者は入校をお断りしております。今後は、東京都ロードマップで示される「STEP3」への移行をもって、訪問者の受け入れ時期を検討いたします。また、訪問者の入校については、以下の基準を設けて対応する予定です。

1. 訪問者の対応について

訪問者の入校基準を設定し、入校の判断をさせていただきます。

①訪問日に本人、及び同居者に以下の症状がないこと。

A. 風邪様症状（発熱・咳・痰・咽頭痛・強い倦怠感・関節痛等）

B. 訪問日の1週間前からの高熱（37.5度以上）

C. 呼吸器症状（息苦しさ等）

D. 味覚異常・嗅覚異常

②過去に「濃厚接触者」と判定された方は、感染者との最終接触日から14日間以上経過していて、保健所から外出及び、人との接触が許可されていること。

③過去に「感染者」となった方は、感染症が治癒し、主治医、保健所から外出及び、人との接触が許可されていること。

2. 訪問者の皆様へ

衛生管理のご協力をお願いします。

①マスク着用を原則とします。

②正面玄関で手指消毒（アルコール消毒）を行っていただきます。

③正面玄関受付にて、検温を行います。

④「入校基準承諾書（別紙）」にて説明と承諾サインをいただきます。

⑤校内の移動範囲や方法は、職員の指示に従っていただきます。

⑥校内で人、物等に接触する場合は、その前後に洗面所にて手洗い消毒を行っていただきます。

*定期的に送迎をされる保護者の方や学校業務・運営協力者については、上記（訪問者の皆様へ）とは別に、各部科等での取り決めに基づき対応しております。詳しくは、主任、担任、または業務・運営担当者におたずねください。

3) その他

- ・ 集団での訪問を希望される場合は、事前に管理職で入校の可否、方法を検討させていただきます。
- ・ この基準は、地域における感染症の増加等にもない、東京都から「東京アラート」や、国からの「緊急事態宣言」等が再度発動された場合は、変更をする可能性があります。

【入校基準 承諾書】

1. 訪問日に本人、及び同居者に以下の症状がないこと。

- ①風邪様症状（発熱・咳・痰・咽頭痛・強い倦怠感・関節痛等）
- ②本日から1週間以内の高熱（37.5度以上）
- ③呼吸器症状（息苦しさ等）
- ④味覚異常・嗅覚異常

2. 過去に「濃厚接触者」と判定された方は、感染者との最終接触日から

14日間経過していて、保健所から外出及び、人との接触が許可されていること。

3. 過去に「感染者」となった方は、感染症が治癒し、主治医、保健所から外出及び、

人との接触が許可されていること。

●体温 °C

●私は上記1.～3.の基準を満たしています。

令和 年 月 日

氏名